

スマートフォン決済アプリで 市税を納付できるようになります

圖税務課(西有家庁舎) ☎73-6642

令和3年1月4日から、スマートフォン決済アプリの「請求書支払いサービス」を利用して、納付書に印刷されているバーコードを読み取ることにより、いつでもどこでも簡単に納付できるようになります。
※アプリに登録した金融機関口座などから、事前にお金をチャージすることが必要です。

●利用できる決済アプリ



●納付できる税目

- ・市県民税
- ・固定資産税
- ・軽自動車税
- ・国民健康保険税



※詳細は市HPをご覧ください。

空き家バンク制度

圖 地域づくり課(西有家庁舎) ☎73-6631 FAX82-3086 Eメール: teijyu@city.minamishimabara.lg.jp



市では、定住促進のため、空き家の有効活用を図る「空き家バンク制度」を実施しています。

空き家(空き地)を売りたい人、貸したい人は「空き家バンク」に登録をお願いします。

- ※市は契約交渉などの仲介はできません。
- ※登録対象物件は、人が住める程度の物件です。
- ※家財道具はそのままでも結構です。

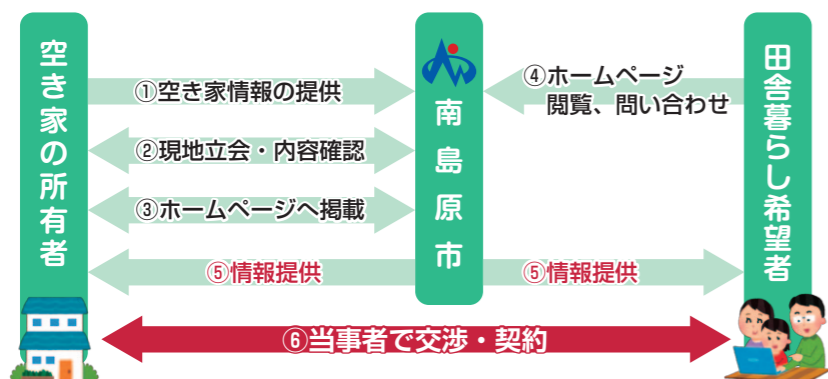
登録物件の8割が
空き家ではなくなっています

☑️空き家(空き地)の所有者
☑️申込書に記入し、提出してください。



※詳細は市HPをご覧ください。

空き家バンク制度の概要



移住検討者向けサイト

Uターン者も対象です。

- 南島原市 空き家情報 🔍 検索
- 南島原GOLDハウス 🔍 検索

申告相談会場と日程をお知らせします

圖税務課(西有家庁舎) ☎73-6642

- 申告日程…2月16日(火)～3月15日(月) ●受付時間…【午前】9時～11時 / 【午後】1時～4時
- 申告会場…下記日程で「●」印がつけられた会場のみで申告相談を行います。
空欄となっている日・会場では相談を行いません。
- 休日の申告相談…2月28日(日)および3月7日(日)に休日の申告相談(「★」印がつけられた会場のみ)を行います。
休日の申告相談に来られる人は下記のことをご承知の上、ご来場ください。
※島原税務署が閉庁しているため、申告内容に疑義などが生じた場合、直接問い合わせができません。申告内容によっては受付できない場合があります。
- 自治会の区割り…来月号で自治会ごとに区割りした申告相談日程をお知らせします。

| 2月 | 16日 | 17日 | 18日 | 19日 | 20日 | 21日 | 22日 | 23日 | 24日 | 25日 | 26日 | 27日 | 28日 |
|--------------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 会場 | (火) | (水) | (木) | (金) | (土) | (日) | (月) | (火) | (水) | (木) | (金) | (土) | (日) |
| 深江庁舎 1階 A会議室 | ● | ● | ● | ● | | | ● | | | | | | |
| 布津庁舎 2階 会議室 | | | | | | | | | ● | ● | ● | | ★ |
| 有家庁舎 2階 会議室 | | | | | | | ● | | ● | ● | ● | | ★ |
| 西有家庁舎 3階 大会議室 | ● | ● | ● | ● | | | | | | | | | |
| 北有馬ピロティ文化センター日野江※1 | | | | | | | | | ● | ● | ● | | ★ |
| 南有馬庁舎 3階 大会議室 | ● | ● | ● | ● | | | ● | | | | | | |
| 口之津保健センター | | | | | | | ● | | ● | ● | | | ★ |
| 加津佐総合福祉センター希望の里※2 | ● | ● | ● | ● | | | | | | | | | |

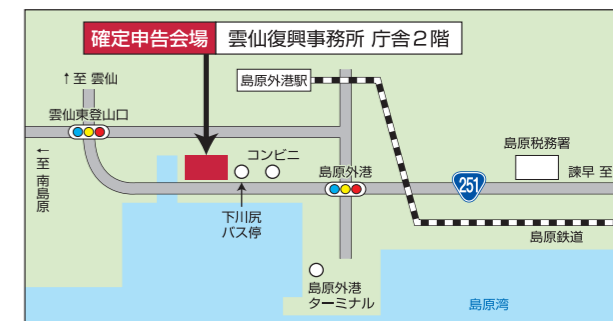
※1 北有馬会場…2階ホビールーム・レディースエンジョイルーム ※2 加津佐会場…2階大会議室

| 3月 | 1日 | 2日 | 3日 | 4日 | 5日 | 6日 | 7日 | 8日 | 9日 | 10日 | 11日 | 12日 | 13日 | 14日 | 15日 |
|--------------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 会場 | (月) | (火) | (水) | (木) | (金) | (土) | (日) | (月) | (火) | (水) | (木) | (金) | (土) | (日) | (月) |
| 深江庁舎 1階 A会議室 | | | | | | | ★ | ● | ● | ● | ● | ● | | | ● |
| 布津庁舎 2階 会議室 | ● | ● | ● | ● | ● | | | | | | | | | | |
| 有家庁舎 2階 会議室 | ● | ● | ● | ● | ● | | | | | | | | | | |
| 西有家庁舎 3階 大会議室 | | | | | | | ★ | ● | ● | ● | ● | ● | | | ● |
| 北有馬ピロティ文化センター日野江※1 | ● | ● | ● | ● | ● | | | | | | | | | | |
| 南有馬庁舎 3階 大会議室 | | | | | | | ★ | ● | ● | ● | ● | ● | | | ● |
| 口之津保健センター | ● | ● | ● | ● | ● | | | | | | | | | | |
| 加津佐総合福祉センター希望の里※2 | | | | | | | ★ | ● | ● | ● | ● | ● | | | ● |

※農業などの事業所得を申告する人は、あらかじめ自分で領収書などを集計してからお越しください。
※申告者本人の個人番号カードまたは通知カードおよび申告者本人の本人確認書類をご持参ください。
※申告期間中は、担当職員は全員申告会場へ向かいますので、税務課、各支所での申告相談は行いません。

～島原税務署からのお知らせ～

- 確定申告会場のご案内は次のとおりです。
- 申告会場…雲仙復興事務所 庁舎2階 (島原市南下川尻町7番地4)
 - 設置期間…2月16日(火)～3月31日(水)まで
 - 受付時間…午前9時～午後4時
※土・日・祝日は休みとなります。
 - その他…上記開設期間は、島原税務署での申告相談は行っておりませんのでご注意ください。



【ご注意】

- 申告会場への入場には「**入場整理券**」が必要です。入場整理券は申告会場当日配付しますが、LINEアプリでも事前発行をしています。指定された入場時間内にご来場していただきますようお願いいたします。
- 新型コロナウイルス感染症感染防止策として、**①マスクの着用・手指のアルコール消毒**、**②入口での検温の実施**、**③少人数での来場**、**④筆記用具の持参**をお願いしています。
- 申告会場にお越しの際は、公共交通機関をご利用ください。